

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	令和3年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		令和4年度当初予算額 A	令和5年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署	会計区分	項・事項	令和3年度レビューシート番号				令和4年度外部有識者点検対象	令和4年度外部有識者点検対象とした理由	直近の外部有識者点検実施年度	委託調査	補助金等	基金			
				執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合									
施策名：1 デジタル社会の形成に關する施策の推進 施策名：2 情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進																														
0005	情報システム統一研修運営費	令和3年度	なし	0.4 + 118,781 のうち	21.4	・集合研修とeラーニングともに開催数と修了者数を指標とするのは妥当である。一方で、開催数と修了者数ともに、集合研修とeラーニングの程度に依存する。例えば、短時間の研修であれば回数も修了者数も多くなりがちである。このため集合研修とeラーニングの程度についても具体的な説明が必要である（もちろん、状況によって程度は変わるの仕方なく、そのときは程度を変えた説明が妥当であることを評価すべきである。） ・自治体職員などにも対象が拡大することが予想されるために、規模的にスケールできるようにすべきである。 ・デジタル人材の育成はもちろんだが、本分野のデジタルリテラシーの向上は、継続して行われるべきものである。研修内容は都度見直しをし、時代にあった内容とすべきである。 ・オンライン教材の内容を見直し、研修参加を促すことや理解力を図る小テストの実施、リテラシーの低い分野への重点的な研修強化等エビデンスに基づいて対策されるべきである。 ・巨大化、複雑化する情報システムを取り扱うのは、最後は人であり、人材育成は必須である。また、習得すべき技術や知識が多岐に渡るため、教育内容だけでなく、教育方法も研究する必要があるため、すぐに着手し積極的に行うべき政策であると考える。	現状通り	外部有識者の所見を踏まえて、検討すること。	22 +	26 +	4	-	現状通り	既存の体系で研修を実施しつつ、受講者へのアンケート結果、デジタル化の進展等を踏まえて、政府デジタル人材等に必要となる能力を整理し、その育成のために必要となる研修の体系・内容・手法・対象等の見直しを行う。 具体的には、より客観的で一貫性のある人材の育成を目指す、既存の研修を数回所定の資格試験の合格をもって研修修了に代える仕組みの創設やデジタル化の進展を踏まえた研修の提供を検討する。 また、研修の実施方法について、より多くの人が受講できるよう、これまで集合研修で実施してきたコースについても、オンデマンド配信などの検討を進める。	総務 グループ	一般会計	(項) デジタル社会形成推進費 (大事項) デジタル社会形成の推進に必要な経費 (項) 情報通信技術関連等適正・効率化推進費 (大事項) 情報通信技術関連等適正・効率化の推進に必要な経費	総務 20 - 0030 -	官房 20 - 0017 -	-	-	書面点検	前年度新規							
0006	サイバーセキュリティ対策等事業費	令和3年度	なし	-	138	・バックドア検証に関して検証を実施したシステム数を指標とすることは適切だが、一方で検証はシステムの規模や複雑性に大きく依存することから、システムの規模や複雑性についても明記すべきである。 ・行政システムのセキュリティはNISOの取り組みと異なるところがある。デジタル庁のセキュリティ対策の中で、NISOにおける活動と異なる部分に関しては、NISOの指標を取り入れるなどして、政府内の指標との整合性をとらえるべきである。 ・セキュリティ組織やプロセス、システム上のサイバーセキュリティ対策は最重要課題であり、国費投入の必要性や優先度も高いと理解している。最重要課題でありながら、事業の効率性、並びに有効性に関する評価や説明の記述が簡潔であり、十分な詳細説明が必要である。評価としては、データ、個人情報等の管理、適切なIT投資、ガバナンス、リテラシーやリスクアセスメント評価等も一考である。 ・IPsecをはじめとして、他の機関との重複コストにならないよう情報共有を行い、連携していくことも必要。 ・テレワークや遠隔教育など、サイバー空間での活動が急激に増加しているのが現状で、サイバー空間の安全性が保たれることは必須の要件である。 ・国の安全性をサイバー空間の安全性の議論だけでは保てないことは、ロシアによるウクライナへの軍事侵襲においても明らかである。サイバーセキュリティ向上のための本政策は、積極的に取り組むべきである。	現状通り	外部有識者の所見を踏まえて、検討すること。	120 +	125 +	5	-	現状通り	いただいた所見を踏まえ、レビューシートに追加を行うとともに、ご指摘いただいた事業の重要性を踏まえ、引き続き事業の有効性・効率性・成果について適切かつ的確に検証し、予算の効率的執行に努める。	重要政策推進特 36	総務・総務 グループ	一般会計	(項) デジタル社会形成推進費 (大事項) デジタル社会形成の推進に必要な経費 (項) 情報通信技術関連等適正・効率化推進費 (大事項) 情報通信技術関連等適正・効率化の推進に必要な経費	-	-	-	-	書面点検	前年度新規						
行政事業レビュー対象 計				125,896	60,268	58,711	一般会計		461,822	557,506	95,683	-																		
行政事業レビュー対象外 計				8,353	6,353	3,262	一般会計		10,203	11,048	845	-																		
合 計				134,248	66,621	61,973	一般会計		472,025	568,553	97,405	-																		

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方には、次のとおりである。
 「廃止」：令和4年度の点検の結果、事業を廃止し令和5年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：令和4年度の点検の結果、見直しが行われ令和5年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：令和4年度の点検の結果、令和5年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
 「年度内に改善を検討」：令和4年度の点検の結果、令和5年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和5年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：令和4年度の点検の結果、令和5年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）
 注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。